資料３－３

令和９管理年度（令和９年１月～12 月）うるめいわし対馬暖流系群 漁獲可能量（ＴＡＣ）の設定及び配分について（案）

令和８年 10 月
水　　産　　庁

１　ＴＡＣ（案）

（１）設定の考え方

令和９管理年度の資源量の予測値に、資源管理基本方針別紙２－40 で定める漁獲シナリオに従い令和９管理年度の親魚量の予測値から得られる漁獲圧力を乗じた値をＡＢＣとし、管理年度当初のＴＡＣは当該値を超えない量とする。

※ 資源量の予測値と親魚量の予測値は、令和８年度資源評価において示される。

（２）令和９管理年度（令和９年１月１日～12 月 31 日）（ステップ１）のＴＡＣ（案）

特定水産資源	ＴＡＣ
うるめいわし対馬暖流系群	19,000 トン

※資源管理基本方針に基づき、ステップ１・２では、漁業法第 33 条に基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

（参考１）資源管理の目標

１　目標管理基準値：54 千トン（ＭＳＹを達成するために必要な親魚量）

２　限界管理基準値:18 千トン(ＭＳＹの 60 パーセントを達成するために必要な親魚量)

３　禁漁水準値：２千トン（ＭＳＹの 10 パーセントが得られる親魚量）

（参考２）漁獲シナリオ

１　親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、ＭＳＹを達成する水準に調整係数（β＝0.8）を乗じた漁獲圧力とする。

２　親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。

３　親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。

（参考３）ＴＡＣ及び漁獲実績の推移

単位：万トン

	R9（2027）管理年度	R8（2026）管理年度	R7(2025)年管理年度	R6（2024)年管理年度	R5(2023)年	R4(2022)年
ＴＡＣ	1.9	5.8	4.6	4.4	―	―
漁獲実績		―	3.6	4.4	6.1	4.2

（出典：R5 年まで→資源評価報告（水産研究・教育機構）、R6 管理年度以降→ＴＡＣ実績）

２　配分（案）

ステップ１のため、別紙のとおり、具体的な配分数量は設定せず、ＴＡＣの内数として設定する（ただし、都道府県及び大臣管理区分における管理を行う際の参考となる数量は提示する）。

別紙

令和9管理年度うるめいわし対馬暖流系群TACの設定及び配分について（案）

特定水産資源	TAC（トン）
うるめいわし対馬暖流系群	19,000

大臣管理分	
大臣管理区分	数量（トン）
大中型まき網漁業	19,000トンの内数

知事管理分	
都道府県名	数量（トン）
秋田県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び鹿児島県	19,000トンの内数